

「無災害記録証（第4種）」を授与しました

令和5年11月28日



写真左： 筑西労働基準監督署長

写真中央：（株）レソナック下館事業所（五所宮） 安全管理グループ グループリーダー 安田氏

写真右： （株）レソナック下館事業所 環境安全管理部 小森部長

筑西労働基準監督署（署長 土井昌利）は、管内にある株式会社レソナック下館事業所（五所宮）に対し、厚生労働省労働基準局長の無災害記録証（第4種）を授与しました。

無災害記録証は、業種と規模に応じて定められた無災害記録の時間数に到達した事業場に対して授与される制度で、第1種から始まり第5種までの5段階に分けられています。

同事業所では、パソコンやスマートフォンの内部で使われるエレクトロニクス分野などの材料・部品を生産し、労働安全衛生活動としてはISO45001：2018の外部認証を取得し、労働安全衛生マネジメントシステムに基づき種々の安全活動を進めています。

また、同事業所ではSPP（セーフティー・パトロール・プログラム）と呼ばれる対話型の安全巡視を実施しており、現在では全社的に活動が広がっているとのことです。

同事業所の安全管理グループリーダーである安田氏は、対話型安全巡視の効果について、「現場巡視の際には、単に指摘をするのではなく、積極的に作業者に声を掛け、対話を行うことを心掛けています。現場の作業者と問題点等について話し合い、一緒に改善を進めることで、安全意識やモチベーションの向上につながっています。」と話されていました。

[連絡先] 筑西労働基準監督署 電話0296-22-4564